

2013年5月28日

企業会計審議会 コメント

八木 和則

今後の企業会計審議会総会の運営につきコメントさせていただきます。

我が国の会計基準の設定機関であるASBJがIFRSへのコンバージェンス（日本基準の改定）を進める中で、重要検討事項に直面し、その方向性を決めることなしでは、今後のコンバージェンスが進められないということで、企業会計審議会にエスカレーションしてきたと現状を認識しております。

今後、審議会としては徒に詳細に入り込むのではなく、大きな方向性を決めてASBJに投げ返し、具体的な基準改訂についてはASBJが担当し、審議会はモニタリングを行えば良いのではと考えます。

2010年6月以降、基本的な方向性についても審議してまいりました。単体の取扱いは「連単分離」、中小への適用はしないという方向で、ほぼコンセンサスがとれたと理解しております。

またこの間の米国の動向や、中国、韓国の動きも見てきました。

残された大きな方向付けは、「IFRSの落としどころ」と「適用範囲」ではないかと思えます。

この二点につきましては12年4月の審議会で発言させていただきましたが、再度私見を述べさせていただきます。

「IFRSの落としどころ」については次のように考えます。

企業の付加価値向上活動は、基本的には収益費用アプローチとなります。投資家もそのプロセスを注視しています。

“企業会計基準”はこのプロセスを担保しないと単なる“会計基準”になってしまいます。

この為、必要なりサイクリングを実施し営業利益から当期純利益までの生成プロセスが確保される必要があります。

（包括利益で合わせろということであれば、当期純利益を先取りして、残りはその他包括利益に入れれば済みます）

2011年にオールジャパンで出したアジェンダへの要望が取り入れられればベストですが、実現の可能性、時期もわかりませんので、上記を担保するJ-IFRS（あくまで日本基準）を検討するべきではないかと考えます。

（検討アイテムはアジェンダへの要望書にヒントがあります、ピン傍2メートルぐらいが落としどころではないでしょうか）

またIASBの動向を見ながら今後もコンバージェンスがあることを念頭に置いて活動していく必要があります。

現行のピュアIFRSは企業会計にはなじまないの、自然体で任意適用

会社が増加していくには限界があると考えます。

「適用範囲」については、強制適用はたとえ限定をつけてもその特定が難しく、不公平感や不満が避けられません。（極めて後ろ向きの議論になります）私は「任意適用」が妥当であると考えます。

合わせて投資家から見て資本市場の分かり易さを確保するために、「IFRS市場」の新設を提案いたします。

言葉の遊びのようにとられそうですが、会計基準を任意に選択するのではなく、資本市場を任意で選択し、その選択（どちらの市場に公開するか）に対する資本市場の評価は当該企業が自己責任を負うべきと考えます。

この市場ではJ-IFRS（日本基準）の適用が強制されますが、ピュアIFRSについては任意で認めて良いかと思えます。

既存市場では現日本基準が強制されますが、米国基準も現在と同じように任意で認めて良いかと思えます。

J-IFRS基準の設定とIFRS市場新設で、比較的早い段階で時価総額200兆円相当（東証一部の時価総額の約50%、韓国の二倍）の企業がこの市場に上場するのではと考えております。

市場は任意で選択できますので、強制適用では課題となる猶予期間の問題もなくなります。また上場時期の集中化も避けられます。

準備できたところから上場（変更）し、それ以外の会社も上場変更の意思表示をすることで、資本市場での理解は得られると考えます。

J-IFRS市場への上場の形式要件は緩和すべきですが、この基準（原則主義等）に基づいて連結財表を適正に作成できるだけの体制（能力・倫理観）の評価については厳格にすべきと考えます。

この市場の公開企業を監査する監査法人についても現行の「上場会社監査資格制度」以上の厳格な運用が必要と考えます。

「IFRSの落としどころ」と「適用範囲」（特に後者）について、大きな方向性が示されると、企業の会計担当者の量・質の両面での負担が軽減されますので、審議会ではまずこの二点の方向性を決めるべきではないかと思えます。

最後に細かい点で二点付記します。

- ① J-IFRS適用の会社は会計処理が連単分離となりますが、実務上煩雑さが予想される一部の会計処理につきましては、単体への任意適用を検討いただきたく。
- ② 単体の財務諸表につきましては、IRの現場でも話題になる事はありません。ただし重要なインサイダー情報ではありますので、関係者をそのリスクから守るために、連結情報開示に同期して“簡便な開示”は必要と考えます。